

庁議の概要

開催日 平成20年2月12日(火)

◎項 目

- 1 公社等外郭団体の役職員の報酬及び給与に関する調整資料について【総務部】
- 2 その他

◎内 容

1 公社等外郭団体の役職員の報酬及び給与に関する調整資料について【総務部】

総務部より、県が出資する公社等外郭団体の役職員の報酬及び給与に関する調整資料についての通知文(案)を配布のうえ概要説明があり、意見交換を行った。

【概要説明】

- ・ 指定管理者制度が導入されるなどにより、公社等外郭団体を取り巻く環境は大きく変化をしている。そうした中で、人件費が負担になるから派遣県職員は引き上げてもらい、プロパー職員で対応したいという声がある。それからOBとして再就職した者から、現在の経済状況を踏まえてわれわれの報酬は、もっと引き下げてもよいのではという声を聞いている。そういうことがあり、今回見直しをすることとした。
- ・ これからは全体の状況を踏まえて、現職の派遣をOBに順次していきたい。必ずしもOBということではない。OBも活用してもらおう。民間に素晴らしい方がいれば、その方を外郭団体で雇用してもらって結構なので、従来の現職派遣を必ず行うといった方向を変更したい。
- ・ 今回の通知は、その外郭団体の事業の規模なり、職責に応じて、基本的には、その外郭団体で報酬等を決めてもらうというものである。ついては、それぞれの所管する部局と外郭団体の間で調整してもらいたい。その調整をするときの一定の目安で、これを上限としてもらいたいということである。
- ・ 既に就任しているOBで、今回の通知額を超えている場合は、適宜激変緩和の措置を講じながら、本趣旨に沿って必要な調整を行ってもらいたい。

【主な意見】

- ・ 県の出資が、原則25%以上の外郭団体が対象か。
→ そのとおり。
- ・ 外郭団体だけか。
→ それ以外のところも、こうした趣旨を踏まえて対応してもらいたいということ。株式会社等は対象ではないが、その株式会社の性格によっては、こうした基準で考えたほうがいいところでは、これに従ってもらいたい。
- ・ 一般職員も含めて現役派遣は止めていく、縮小していくということか。
→ 原則、縮小していく方向である。

2 その他

(1) 交通安全活動推進に対する支援について【文化環境部】

文化環境部より、交通安全活動推進のための高知県交通安全協会免許会費への理解と協力について説明があった。

(2) ヨコハマタイヤゴルフトーナメントPRGRレディースカップの開催について【観光部】

観光部より、3月21～23日に開催される女子ゴルフトーナメントの紹介及び協力依頼があった。

(3) 国の動向把握について【政策企画部】

政策企画部より、国等の動向把握について協力依頼のうえ、意見交換を行った。

【概要説明】

- ・ 知事は国の動向をできるだけ早く把握して、それに対して的確に県として対応していきたいと言われている。ただ、県として、国への動きというのを今まであまりやってきたことがないということもあるのかもしれないが、うまく動ききれていない。県全体としてどうやったらいいのか。あるいは、情報は早めに副知事、知事に上げて判断を求めるのか。そういう仕組みというものが、極めてまだ不十分。県としてどういったことができるのか、できないのか。あるいは動きとしてはどういったことができるのかといったことを、常に考えてもらい、県庁全体で情報共有しながら効果的に動いていく。そういう仕組みをできるだけ早く、立ち上げていきたい。
- ・ 当面、企画会議を主体にどういう仕組みにするかを検討していき、それから、そういった情報をどういう形で県庁全体のものにしていくか。それに対してどういう対処をしていくか。県の総力を挙げて、こういったことに対応できるような仕組みにしていきたいので、協力をお願いしたい。

【主な意見】

【副知事】

- ・ 国や全国知事会の動きを的確に押さえてほしい。いつ、どういった会議が行われるのかをまず押さえる。そして、どういった審議、検討がなされ、どういったような内容の決定が行われるのかということを経済情報収集して、全体の会議で情報共有をする。
- ・ 次に、2カ月後、1カ月後、あるいは3ヶ月後の審議、決定に向けて、高知県としてどういう対応を取るのかということを経済的に検討しないといけない。常に知事が言っているように、国の予算編成に向けた、概算要求が固まる数カ月前には、高知県の戦略というものを各省庁にきちっと伝えて、それが政策化されるような動きをしないといけない。
- ・ どういう対応を取っていくのが非常に重要になってくるので、企画会議や政策調整会議、庁議でどんなことを情報共有しながら、全体としての戦略をどう立てていくか。また知事から指示をどのようにもらうのかといったことを、ぜひ検討をお願いしたい。

【知事】

- ・ 地方分権はこれからも推進していくべきである。行政が複雑になっていく中で、住民にできるだけ近いところがより大きな役割を担うということは、国の大きな流れだし、そういう意味においては、県から市町村への権限委譲を今後ますます進めていく必要もある。そういう中で地方分権を進めていく高知県も、県民のために、ある意味、独立自尊の誇りを持って仕事をするということは、大切なことである。しかし、独立するということと、鎖国をするということは違う。鎖国してしまっただけではいけない。立派な独立国というのは、歴史上、徹底した外交をやっている。外との関係をしっかりとマネジメントできる能力がないところは、本当の意味での独立はできない。
- ・ 独立とは、県民のためになる、最も高知県にとってふさわしい行政を行うということ。霞ヶ関からお金を取ってくるということだけではなくて、しっかりと対外的に国ともつき合う。また、知事会、他県ともつき合う。しっかりと外交をやっていく。結果として、最も県民のためになることは何なのかということ、外交というツールも使って追求していくという意識ではなからうか。
- ・ 端的に言うと、どんな独立国も独立を認めてもらうために徹底して外交をするわけだから、そこをまず意識してもらいたい。地方分権の中で、分権イコールできるだけ自立性を高めるという方向性と、外と徹底

的につき合うということとは全く矛盾しない。そこを忘れてはいけない。

- ・ 次に、県民 80 万人の声を 1 億 2,000 万人に反映させることは大変なことだが、この高知県で住み続ける、住み続けたい県民がいるかぎり、この声を届けなければならない。一生懸命やって、十、努力して、やっと一か二、通るくらいのものだと思ってほしい。そう思っていないと、一か二しか通らず、もう知るか、もうやめたということではいけない。一、二を通すために徹底して頑張ろうということ。ちょっと徒労感があるかもしれないが、残念ながらそういうものである。東京都、大阪府のように、言ったことがそのまま国政の根幹にかかわるようなところとは、人口の違いがあるので仕方がない。それだけに、われわれは徹底した努力をしなければならないというのが、2 点目である。
- ・ 3 点目に、補助金を取ってくるということだが、今はどちらかと言うと、政策提言をしていくことの重要性が高まっている。国の政策の中で、どちらかと言うと地方再生について、より本格的に取り組み始めたところ、私は霞ヶ関にいたときの雰囲気から感じている。ただ、霞ヶ関において、本当の意味で地方再生のためにどういうことをすればいいのかが、国もなかなか分からない。正直なところ、政策を組むにあたって頭を抱えている。だからというところもあるという気がする。
- ・ 補助金も、漠然としたタイプになりつつある。あまりきちっと国のほうで決めても駄目なので、できるだけ間口を広くしておこうという発想に転じつつある。地方から政策提言をしていくことは、今までより効果が上がるのではないかと期待される。また、逆にそうすることで国政全体に対しても貢献ができる時代になりつつあるのではないかと思う。
- ・ こういう中で、担当の部局ごとの課題を、できるだけ早い段階で国に伝えていく。それなりに今までに比べれば、歓迎してくれるはずである。
- ・ 地方のわれわれにとってみれば、国が出してきた政策、補助制度などというのは、国からもらってくるという意識よりも、むしろ、まず政策提言をして良い制度をつくらせ、そして出てきた補助制度については、それを県民のために使い倒すという意識でかまわない。
- ・ 以上のことをしっかりと制度的に、システムチックにできるようにするためにということで、先々にわたって国の動向、日程をしっかりと押さえてもらいたい。
- ・ まずは庁議メンバーが、高知県という枠を超えて全国とつき合っていないといけない。政府とともに、他県の動きも把握していないといけない。全国と外交をやる、つき合いをしているという意識でもって、まずは、関連の日程を把握してもらいたい。それを共有していく。
- ・ 私の日程表も今まで私の動きと県内、庁内の動きしか入ってなかったが、これからは、そういう対外的な日程を入れた日程表を持とうと思っているので、庁議メンバーもそういうものを持ちながら、今後の対応を考えてもらいたい。